

議案第 66 号

平成 25 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）について

平成 25 年度橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）を、別紙のとおり
議会の議決を求める。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木下 善之

平成 25 年度 橋本市墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度橋本市の墓園事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,679 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,816 千円とする。
- 2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 26 年 2 月 17 日 提出

橋本市長 木 下 善 之

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		10,532	4,261	14,793
	1 使用料	10,530	4,243	14,773
	2 手数料	2	18	20
2 財産収入		1	134	135
	1 財産運用収入	1	134	135
3 繰越金		1	3,284	3,285
	1 繰越金	1	3,284	3,285
歳入合計		13,137	7,679	20,816

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 墓園事業費		12,137	7,679	19,816
	1 墓園事業費	12,137	7,679	19,816
歳 出 合 計		13,137	7,679	20,816